

個人番号（マイナンバー）の確認添付書類の提出について

申告特例申請書には、個人番号（マイナンバー）の記入と、なりすまし防止のために「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」の添付が必要です。

同じ年に複数回、ご寄附いただいた場合も、ご面倒でも毎回添付お願いします。

「個人番号カード等に記載されている個人番号」と「申請書に記載していただいた個人番号」や「住所」が書き間違っている場合が多くあります。個人番号カード等のコピーがすべて添付されていれば確認できますが、1つでも書類が欠けていますと、こちらでも内容確認ができず、また、正しい個人番号や住所を課税地の住民税担当に通知できなかった場合、本人確認ができないということで寄附金控除されませんのでご注意ください。その場合は、ワンストップ申請を出されてもご自身で確定申告をしていただく必要があります。以上のことから、お手数でも必ず以下の添付書類も忘れずに同封してください。

○申告特例申請書といっしょに提出していただく書類

- **個人番号カード**を持っている場合 → 「個人番号カードの表と裏、両方のコピー」
- **通知カード**を持っている場合 → 「通知カードのコピー」と「身分証のコピー」
- **個人番号カードも通知カードもない**場合 → 「個人番号が記載された住民票のコピー」と「身分証のコピー」

☆個人番号確認書類と本人確認書類について

	「個人番号カード」 を持っている人	「通知カード」 を持っている人	「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人
個人番号 確認の 書類	個人番号カードの裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された 住民票のコピー
本人 確認の 書類	個人番号カードの表のコピー	下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ 旅券（パスポート） ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、 生年月日または住所が確認 できるようにコピーする。	下記いずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ 旅券（パスポート） ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、 生年月日または住所が確認 できるようにコピーする。